

件名：米国の水際措置（出発前検査の要件修正）

- 12月6日以降、米国への空路入国者は、ワクチン接種の有無にかかわらず、「出発前1日以内」の検査が求められます。
- 今後、米国への入国や米国での乗り継ぎを予定している方は、特に注意が必要です。

1. これまで、米国への空路旅客（2歳以上。米国乗継を含む）は、一部例外を除き、米国への出発前「3日以内」にCOVID-19ウイルス検査（検体採取）を受け、米国行きフライト搭乗に際し利用航空会社へ陰性の検査結果を提示することが求められていましたが、12月2日（木）、米政府はこの要件を修正し、今後は、ワクチン接種の有無にかかわらず、2歳以上のすべての空路旅客に対し、米国への出発前「1日以内」の検査が求められることになりました。この新たな要件は、12月6日（月）午前0時1分（米国東部標準時）以降に米国に向け出発する渡航者に適用されます。

◎CDC

Amended Order: Requirement for Proof of Negative COVID-19 Test Result or Recovery from COVID-19 for All Airline Passengers Arriving into the United States
（修正された命令文、宣誓書フォーマット、よくある質問等）

<https://www.cdc.gov/quarantine/fr-proof-negative-test.html>

2. なお、ワクチン接種証明の提示等も米国への入国要件として引き続き求められます。これら入国要件の詳細について、在アメリカ合衆国日本国大使館ホームページに関係資料を掲載していますので、ご活用ください。

◎在アメリカ合衆国日本国大使館

・「米国への入国をご予定の方へ」

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html#4

→「米国への出発前：ワクチン接種証明および陰性の検査結果の提示」をクリック

（注）できる限り正確な情報を掲載するよう努めていますが、米国入国をご予定の方は、米政府が提供する情報に依拠してください。また、本件は米政府の措置ですので、本措置に関するお問い合わせは、米政府の関係機関またはご利用予定の航空会社へお願いいたします。

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400(24 時間対応)(注)

Fax: (312) 280-9568

Email: ryoji1@cg.mofa.go.jp

(注)コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。